

令和元年12月13日

「日本遺産の日」等について

文化庁及び日本遺産連盟（※１）は、国民の皆様の日本遺産に対する理解と関心を高めることを目的として、別紙のとおり２月１３日（※２）を「日本遺産の日」とすることになりましたので、お知らせします。

また、「日本遺産の日」を記念したシンポジウム（※３）を下記のとおり開催しますので、併せてお知らせします。

さらに、日本遺産の新規認定の募集については、令和２年度の新規認定の募集をもって当面最後とします。（※４）

１．日 時：令和２年２月１３日（木）

２．会 場：有楽町よみうりホール

（※１）日本遺産連盟は、全国各地の日本遺産認定地域等から構成する団体であり、日本全国に点在する日本遺産のストーリーを国内外に向けて積極的に情報発信するなど、文化庁等とも連携しながら日本遺産のブランド力向上を図ることを目的に設立された団体です。

（※２）日本遺産は、地域の活性化として観光振興を推進することも主な目的としていることから、GWや夏休みの旅行先の候補選びに宣伝効果の高い時期である２月に絞り、親しみやすさ、覚えやすさから「にほん（２）いさん（１３）」としました。

（※３）２月１３日に開催されるシンポジウムの時期に合わせ、日本遺産認定地域によるPRブースや体験ブースの出展を一定期間開催することにより、日本遺産の魅力を広く発信することになっています。詳細な内容等については、追ってお知らせします。

（※４）日本遺産については、２０２０年度までに１００件程度の認定を目指し、これまでに８３件が認定されています。本日から令和２年度の日本遺産新規認定の募集を開始しましたが、今回をもって新規認定の募集は当面最後とします。

<担当>

文化庁文化資源活用課 中島，吉川，加藤，溝田
電話：０３－５２５３－４１１１（代表）（内線４７６０）
０３－６７３４－４７６０（直通）

「日本遺産の日」に関する共同宣言

我が国には有形・無形の優れた文化財が各地に数多く存在しており、これらを活用して地域の活性化や観光振興を図るためには、地域が主体となって、魅力ある文化財群を総合的に整備・活用し、国内外へ積極的に発信していくことが重要です。

このため、地域の歴史的魅力や特色を通じて地域の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な文化財群を総合的に活用する取り組みを平成27年から推進しているところです。

「日本遺産」の認定開始から5年目を迎え、これまでに83のストーリーが認定されるなど、「日本遺産」の取り組みは全国に広がりを見せており、また、文化財の活用を通じた地域の活性化や観光振興に関する成果も各地で現れつつあります。

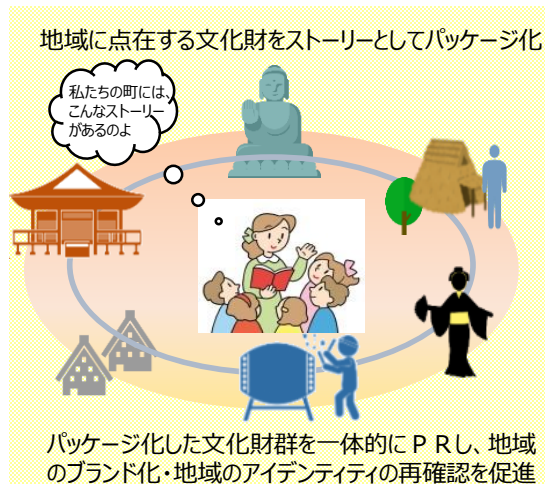
文化庁及び日本遺産連盟は、今後、さらに国民の皆様の「日本遺産」に対する理解と関心を高めるとともに、各地域における取り組みのより一層の充実を図るため、2月13日を「日本遺産の日」とすることをここに宣言します。

令和元年12月13日
文 化 庁
日本遺産連盟

日本遺産(Japan Heritage)の概要

日本遺産とは

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」に認定。**ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図ることを目的に、2020年までに100件程度の認定を目指す。**ストーリーは、単一の市町村内で完結する「地域型」と複数の市町村にまたがって展開する「シリアル型」の2タイプに分類して認定。



日本遺産の申請・認定

申請者は地方公共団体で、年1回都道府県を通じて公募。「日本遺産審査委員会」での審査を踏まえ文化庁が認定。

年度	2015	2016	2017	2018	2019
認定数	18件（24府県） ＜18件認定＞	37件（33府県） ＜19件認定＞	54件（40府県） ＜17件認定＞	67件（43道府県） ＜13件認定＞	83件（46道府県） ＜16件認定＞

政府の主な重要方針における日本遺産の位置付け

●「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）

- ・地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統をストーリーとして現す「日本遺産(Japan Heritage)」の認定を、**2020年度までに100件程度**行う。

●明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）

- 「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」（仮称）を策定し、文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備や分かりやすい多言語解説など、以下の取組を2020年までに1000事業程度実施し、**日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国200拠点程度整備。**

●未来投資戦略2018（平成30年6月15日 閣議決定）

- ・地域文化財の一体的な面的整備等の取組を1,000事業程度実施し、**日本遺産をはじめ文化財を中核とする観光拠点を200拠点程度整備**する。

●経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日 閣議決定）

- ・・・子供や障害者等の文化芸術活動の推進、文化財を防衛する観点での適正周期の修理や緊急調査に基づく防火対策などの防災対策、文化財活用モデル構築や**日本遺産認定等により、地域活性化を進める。**